



台湾における英語教育の歴史変遷－中学校英語に対する小学校英語の影響－

相川, 真佐夫

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2008-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4284

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004284>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名	相川 真佐夫
博士の専攻分野の名称	博士（学術）
学 位 記 番 号	博い第 729 号
学位授与の 要 件	学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付	平成 20 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

台湾における英語教育の歴史変遷－中学校英語に対する小学校英語の影響－

審 査 委 員

主 査	教 授	沖原 勝昭
	教 授	今谷 順重
	教 授	鈴木 幹雄
	教 授	中川 正之
	教 授	伊藤 篤

論文内容の要旨

氏 名 相川真佐夫

専 攻 人間形成科学 (人間学習論講座)

指導教官氏名 沖原勝昭

論文題目 台湾における英語教育の歴史変遷
—中学校英語に対する小学校英語の影響—

論文要旨

本論文は戦後の台湾の英語教育政策の歴史変遷を、学校課程と中学校教員に焦点を当て、近年導入された小学校英語がこれまでの英語教育の流れを変える分水嶺となっているのかどうかをみるケーススタディである。英語教育政策という用語は、まだ広く使用されているものではないが、ここでは、ひとつの行政単位がその管轄領域の発展のために英語教育を国策として重要視し、その構成員の英語技能の発展を図るために行う様々な方策を意味する。

終戦直後の台湾の英語教育は、国の発展という国策的意味合いを持つと言うよりも、高等学校や大学への進学目的のための教養科目としての存在であって来た。それゆえに、受験準備として、国語(マンドリン)を使用しながら英語の文法構造の知識や英中・中英翻訳が中心に教えられてきた。課程標準(日本の学習指導要領に相当)の中にも、「進学のために英語の正確な基礎を築くこと」との目的が明記されている。その一方で、実用性を帯びた音声面の運用技能の向上を目的とする英語教育も現場に取り入れようと努めてきた。進学目的と同様に、課程標準の中で「英語の基本能力、聴くこと、話すこと、読むこと、書くことの目的をもって、日常生活の身近な英語運用の練習をすること」という実用性を旨とした目的も記されている。このように、台湾の教育政策を司る教育部は、進学のための英語を目標にする一方で、「実用的な英語」の必要性も同時に訴えてきた。目標として明記するばかりではなく、課程科目に「実用英語」という科目を設けたりもした。しかしながら、現実にはうまく根付かなかった。これが戦後50年の台湾における英語教育の流れである。台湾では日本と同様に日常生活では英語を全く必要としないため、実用的な英語が根付かないのは極めて当たり前のことのように思われる。

現在、英語が世界的に第一位のリンガフランカとなっていることは否めない。英語が国際舞台

で生き残る必須の道具となり、大きな役割を果たすようになった。資源が乏しく国際貿易に経済を頼っている台湾ビジネス業界や、政治的孤立を覆して国際的地位を確立しようとする台湾文化観光業界で、少なくともその業界に従事する国民にとっては、高い英語能力が専門知識に付随する必須の条件となっている。21世紀に入り、このような英語観を身につけるべく教育が認識されようとしている。このことは新しい義務教育課程の根拠である「国民中小学9年一貫課程綱要: 語文領域(英語)」の基本理念の中にも記されており、台湾政府の英語教育に対するスタンスと捉えられることができる。実用的な英語の向上を目指すためにも、小学校英語の正課導入や全民英検(一般人を含め国民全体を対象とした英語の検定試験)の発足など、英語教育を小学生から大人まで、国をあげて力を入れるようになった。台湾の英語教育は国策的意味合いを帯び、大きく変わろうとしている。

台湾・台北市の学校教育現場のフィールド調査を通して感じるものとして、過去何度も変えようとして変わらなかったものが、近年に見られる教育改革—小学校英語の導入、9年一貫課程、民間教科書検定制—を通してみると、多少の変化が現れている気配がある。ただし、社会の中で国民の英語力の変化を感じるところまでは及んでいない。社会の中で感じるにはまだ時期尚早と言えるだろう。しかし、時間はかかるにせよ、このような学校現場における英語の授業の変化を日本でも成し遂げたいと日本の行政、文部科学省は望んでいる。それは2003年度に出された「英語が使える日本人」育成のための行動計画、「実践的コミュニケーション能力」と謳った外国語の学習指導要領の目的から示唆され得る。

戦後、台湾で何度も行われた英語教育政策の改革が成果を上げずに50年も続いた。本論文では、近年、台湾の英語教育現場で「実用性」「コミュニケーション」「音声面の技能の向上」といったキーワードで過去の伝統的な英語教育から変化をもたらせようとしている要因を、学校課程、英語教員養成、小学校英語による影響の視点から、ケーススタディを通して探ろうとするものである。そして、日本の英語教育界に与える示唆を論考する。

以下、各段落ごとの要旨をまとめる。

第1章

外国語教育が教育行政上の「政策」となる根拠を、教育学的視点と経済学的視点からマクロな視点で論考し、国家の言語政策としての外国語教育政策・英語教育政策の位置づけを確認する。そして「外国語」という性格上、近年の世界における外国語教育政策の動向が、もはや国単位の政策として考えるのではなく、ヨーロッパ連合や東南アジア諸国連合などの経済ブロックと重なったブロック単位で共同の到達基準目標を持つなどの政策を立てることであると指摘する。欧州協議会が出している“Common European Framework of Reference for Languages”はその典型的な例である。日本が位置する東アジアも中国、韓国、台湾とともに、地理的にはひとつのブロッ

クとして捉えることができるが、実際には共通の政策を持つことは時期尚早であると考える。

この地域に共通することは、進学試験科目としての英語教育の根強い動機付けであるが、近年の動向は、日本を除いて初等教育課程（以下、小学校）に英語教育を正課導入していることである。経済ブロックの観点のみならず、国際理解教育の視点からも子供達の外国語能力（英語能力）は必須のものとなり、共通の到達基準を持たないと互いにコミュニケーションが図れないという事態が生じる。それゆえに、外国語の習得は近隣諸国を意識しておかないと取り残される可能性もある。ここでは、小学校における英語教育の導入を英語教育政策の一つとして捉え、その下位政策として教員の数と質の確保政策が位置づけられることを述べる。さらに、小学校で英語を教える教員の確保のみならず、これまでの学習初期段階を担ってきた中等教育課程（以下、中学校）の教員をどう変化させるかということも重要な英語教育政策のひとつであることを論述する。

第2章

台湾における教育制度、言語政策、英語教育課程の歴史変遷を文献を通して概説的にまとめる。日本統治時代の終盤に加え、戦後中華民国に返還されてから現在までの約60年を教育課程などの点から4つの時代区分にわけ、英語教育の歴史的事項を分岐点ごとに整理する。戦後の第1段階を1945年から1951年頃とし、「日本式から中華式英語教育への吸収期」と位置づける。中国大陆から持ち込まれた英語教育と日本の英語教育の残像が混在している時期であると指摘する。第2段階を1952年から1967年とし、中華民国中央政府の台北への遷都後、初めての課程標準の改訂が行われた時期である。日本人精神の払拭のため、中国人としての帰属意識や反共産主義思想を英語教材に含めた時期であり、「英語教育の混沌期」と位置づける。第3段階を1968年から1990年中盤頃とし、「義務教育化と複線型英語教育」の時代と位置づける。1968年に中学校が義務教育化され、それにより英語の修得も実質義務化された年になる。必修と選択必修を置くことによって、進学する者と就職する者に課程を二分化した時期である。この時期は国定教科書による英語教育の統制時代とも言える。第4段階は1990年代後半から現在に至る「早期化への転換および小中一貫期」とする。英語の開始時期を中学校から小学校へ早期化した時期であり、9年一貫カリキュラムにおける英語教育の位置づけや、詳細にわたる能力の到達指標など、新たに課程に組み込まれた点や新しく勧められる教授方法の特徴を整理する。

第3章

戦後から現在までの中学校の英語教員を歴史的道標から4つの年代に分け、それぞれの時代に行われた実態調査を通して、どのような教員が英語の指導に当たってきたのか、その性質の特徴をつかむ。第1段階は吸収初期であり、日本人が引き上げた後の教員不足の時代である。中国大

陸から英語の能力は優先的に考慮されず、数の確保のために英語教員をかき集めた時代として考える。第2段階は直接教授法からオーラル・アプローチへと音声面を主体とする教授法が推進された時代であった。しかしながら、実態調査によれば、実際は中国語による文法解釈や翻訳読解が中心であったと報告されており、同時に過半数におよぶ英語教員が英語を堪能に操るとは言えない学歴背景を持つことが示唆されていると考える。第3段階は中学校義務教育化に伴う教員不足の時代である。この時期に行われた実態調査では、オーラル・アプローチは取り入れられているものの、第2段階と同じように、指導力や英語力のある英語教師が不足していた時代と捉える。義務教育により中学校のクラス数が増え、教員不足を一時的に充足するための試用教員や代課教員などの未検定者の採用が多い点を指摘する。第4段階は師範系大学、一部の教職課程を持つ大学だけでは教員の数や質が確保できず、教員養成の開放制に踏み切った時期である。1994年の「師資培育法」が、従来の「師範教育法」に置き換わった時代である。この時期は教員養成の開放制が始まったが、師範大学の教員養成カリキュラムは、依然、台湾における教員養成の中心で有り続け、師範大学では公費による1年間のインターンシップなど被養成者は優遇されていた。2002年、「師資培育法」が修訂されたことにより、台湾の全大学で教員養成が可能となり、英語の教員養成制度に新たな展開が訪れたことをまとめている。

第4章

英語教育政策として重要な位置にある小学校の英語教員について、1990年代からの一連の動きを、実験期、準備期、補充期の3段階に分け、それぞれの段階での教員確保政策で固執してきた技能の特徴を見ることで、現在の小学校英語教員像を把握する。実験期は1990年代初期から1990年代後半であり、正課としての英語ではなく、団体活動や朝礼時、放課後などの時間に行われた時期である。公教育に、よく訓練を受けた私塾・英会話学校の教師による教授方法が持ち込まれ、フォニックス指導やシステム化された教材などを用いながら英語を教える事例が各地で見られた。これにより小学校英語教員のモデルができあがった点を指摘する。準備期は正課としての英語導入が決定されてから実施に移るまでの時期を指し、1999年から2000年の2年間とした。1999年に行われた教育部による「小学校英語教員認証試験」および研修について詳述し、英語教員の英語技能や指導力の養成に努めたこと、この試験で合格し研修を受けた小学校教諭が小学校の英語教員に一番質の高い教員としてモデル化されている点を指摘する。第3の段階は補充期である。2001年度に正課としての英語教育が始まったが、非都市部ではかなりの教員が確保できなかった。兼任で英語を教えるケース（兼任教師）、1人が複数の学校を回るケース（共聘教師）、非常勤の身分で必要な時間数のみを教えるケース（代課教師）などの方法で、全国的に教員不足分の補充が行われている。中学校からの援助のケースは報告書にはほとんどみあたらない。量より質を重

視した外国籍講師の導入も導入し始め、海外帰国子女の兵役代替などという制度に至るまで英語教師の採用にはとくに音声面の英語技能が重視されている点に小学校英語を教える人材の資質が求められていると指摘する。

第5章

中学校英語教員の英語教育に対する信条や態度を台北市を対象にサンプル調査し、教員の内面的部分をデータ化する。調査は質問紙調査法により、台北市内の中学校英語教員を対象に行われ、241名からの有効回答が得られた。第5章では度数分布によりその結果を提示し、さらに教員の年齢や教師経験の間で文法指導に関する信念に差が確認されたことを報告する。また、小学校英語の導入前後の変化については、質問項目32項目中11項目について確認された。同意傾向に変化した信念は、英語教育の目的が生徒の基本的コミュニケーション能力を高めるべきであること、文法ルールを正確に習得すべきであることなど7項目に及ぶ。一方、同意しない傾向に変化したものには、統一教科書の使用、英語の教授方法が主に中文英訳であるべきことなどを含む4項目であった。最後に、台北市における小学校英語教育導入直後の中学校英語教員の英語教育に対する信念や態度、心的影響について論考する。

第6章

第6章では台北市内の5つの小学校を訪問し、英語教員に対して行ったインタビューを通して、次の4点—(1)中学校英語教員の指導方法は変化しているのか、(2)中学校英語教員の業務はどう変化しているのか、(3)中学校英語教員が小学校の英語について感じていることは何か、(4)中学校英語教員の政府の英語教育政策に対する意見—について得た質的なデータを分析する。これらの質問から小学校英語教育が中学校の教員に与えた変化や影響についていくつかの共通点があることを指摘する。そして、5つの点—(1)学力格差への対応、(2)授業での英語の取り入れと教員の平均年齢層の変化、(3)小学校英語での音声面での一定の評価と、文字技能への過剰期待、(4)保護者からの圧力、(5)研修機会と学内協同活動の増加—に焦点を絞り、他の文献を参照しながら、小学校英語教育を中心とする近年の英語教育政策および教育改革が中学校の教員に与えた変化や影響について考察する。

第7章

第1章から第6章まで記述してきたケーススタディ、実態調査、フィールド調査に基づき、台湾の英語教育政策に見られる特徴を3つの点—英語教員の英語技能のチェックシステムについて、授業内での教授方法と英語使用の問題、近年の教育改革がもたらす影響—から総括的に考察し、

日本の英語教育に与える示唆を論考する。

台湾の歴史変遷の中で小学校英語教育の導入が3度目の英語教員の大量不足となる時期であったことがわかったが、これまでの英語教育が変化できなかった原因のひとつを英語教員の偏った技能知識の保持であると考え、今回の改革では英語の音声面技能を相当重視した教員採用と教員研修を図っていると考えられる。このことが中学校での音声指導にも影響を与え、中学校での英語教育が変化の兆しを見せていることは日本の英語教育にとっても注目に値するのではないかと指摘する。次に、音声面技能を重視した教員採用と教員研修の結果、小学校では授業内での音声重視の教授方法と英語使用が広く浸透し、中学校でもその影響が流れている。音声面については異なる年齢層や教師経験の間に差が見られないが、長い教師経験を持つ年輩の教員は教科書文の暗記や文法の演繹的な教授方法を好む傾向が見られ、伝統的な英語の学習法を保守する傾向がある。ここ10年に見られる教員の平均年齢層の低下がその問題の解消に繋がっている原因のひとつであることを指摘する。また、教師経験が浅い教員層に帰納的な文法指導を支持する一方で体系的な文法学習が必要と支持する傾向が見られているが、これは小学校から音声面を強調するあまり、体系的な文法指導が見直されていることが考えられる。このことは小学校と中学校の英語教育の役割を認識する上で、すなわちカリキュラムデザインの役に立つものと思われる。

本論で扱う台湾の英語教育の歴史変遷に関する事例研究の先には、国際比較研究があり、台湾のみならず複数の教育行政間の相互的比較を行うことに発展性を繋げたいものであることを強調しておく。

論文審査の結果の要旨

氏 名	相川 真佐夫		
論文題目	台湾における英語教育の歴史変遷 ～ 中学校英語に対する小学校英語の影響～		
判 定	合 格 不 合 格		
審 査 委 員	区 分	職 名	氏 名
	主 査	教 授	沖原 勝昭
	副 査	教 授	今谷 順重
	副 査	教 授	鈴木 幹雄
	副 査	教 授	中川 正之
	副 査	教 授	伊藤 篤
要 旨			

本研究は、第二次大戦以後の台湾の英語教育政策の変遷を論じたもので、教育課程の変革とそれに伴う教員の意識の変化に焦点を当て、近年導入された小学校英語がそれまでの英語教育の流れを変える分水嶺となっているのかどうかをみようとしたものである。

各章の内容は以下の通りである。第1章では、外国語教育が教育行政上の「政策」となる根拠を、教育学の視点と経済学的視点から、論じている。つまり、一国の言語政策として外国語（英語）教育を捉えようとするもので、近年の世界における外国語教育政策の動向が、もはや国単位の政策として考えるのではなく、EUやASEANなどの経済ブロックと重なったブロック単位で共同の到達基準目標を持つという方向にあることを指摘する。

第2章では、台湾における教育制度、言語政策、英語教育課程の歴史的変遷を辿っている。日本統治時代の終了期以降、現在までの60年を、教育課程の改訂を指標にして、4つの時代に区分し、それぞれの時代における主要な施策上の課題を整理する。

第3章では、中等学校の英語教員に焦点を絞り、第2章で提示した4つの時代区分に対応した教員の充足状況、養成制度、その結果としての教員の資質や指導法の問題などを論じている。

第4章では、小学校英語に焦点を当て、1990年代から顕著になってきた教員の確保・養成についての一連の動きを、実験期、準備期、補充期の3段階に分け、それぞれの段階における求められる資質を分析している。

第5章においては、台北市内の中学校教員を対象にアンケート調査を実施し、小学校への英語導入が中学校教員の意識にどのような影響を与えたかを分析している。コミュニケーション能力の養成、文法指導の徹底などは同意傾向に変化したことなど、興味深い結果を報告している。

第6章では、台北市内の中学校5校でのインタビューで得られたデータをもとに、中学校英語教育の変化と中学校教員に与えた影響を考察している。学力格差への対応、授業での英語使用、音声技能重視、保護者の圧力など、第5章で指摘したことと類似の傾向を認めている

第7章においては、第1章から6章までの記述をもとに、3つの観点（教員の英語力の評価、授業での英語使用、教育改革の影響）から台湾の英語教育政策の特徴を総括している。それらの特徴に基づいて、日本の英語教育に与える示唆を論じている。

本研究を評価する。まず、英語教員の資質形成のメカニズムを言語政策の観点から歴史的に考察していることが本論の独創的な観点であり、日本の英語教育に対してもユニークな示唆が得られるものと期待される。また、教育改革の核心は教師にあるとして、英語教員の資質形成に焦点を当て、最近の世界的動向である初等教育への英語導入の観点から、中等教育の英語教員の意識の変化を取り上げるという論展開は、現在の英語教育が抱える問題の核心を突いている点で説得的である。先行研究の検討という点では、国内にある日英の2言語で書かれた主要文献を精査し、科学研究費補助金を受けて台湾に赴き、現地の大学等が所蔵する中国語の文献資料を収集しているので、主たる先行研究は踏まえられている。さらに、論者は頻繁に台湾を訪れて、英語教員をはじめとする関係者に直接質問したり、独自に作成した質問紙を用いて台北市で調査をするなど、可能な限り客観的なデータを収集しそれを分析して、現状を把握しようとしている点は、高く評価できる。受け入れ側の台湾の研究者はいずれも同国の英語教員養成の中核で教育・研究を推進している人物であり、得られたデータは台湾の現状を把握するに十分信頼できるものである。最後に、本研究は、台湾における中国語・中国文化、言語政策、教師教育、政治学、異文化コミュニケーションなどの知見が総合的に求められるテーマである。その意味で、本研究科にふさわしい学際融合的研究テーマであると言える。

本論文に関係する自著論文として、レフリー付き学会紀要論文が4編あり、本論文の主要な構成部分となっている。

1. 相川（2000）「台湾国民小学における「英語教育」の現状と日本への示唆－教員養成・採用に焦点をあてて－」『アジア英語研究』Vol. 2, pp. 5-17.
2. 相川（2003）「台湾国民教育の9年一貫課程と英語科学習指導要綱について」『中部地区英語教育学会紀要』32号、pp. 135-142.
3. 相川（2005a）「台北市周辺の公立国民中学における英語教育の現状と課題：小学期に英語学習を開始した生徒に対する中学英語教師の印象的評価」『中部地区英語教育学会紀要』34号、pp. 1-8.
4. 相川（2005b）「台湾における中等教員の英語－日本統治末期と中華民国接收初期に関わる基礎研究－」『日本英語教育史研究』日本英語教育史学会、第20号、pp. 91-109.

以上により、本審査委員会は審査員全員一致で、学位申請者相川真佐夫氏は、博士（学術）の学位を得る資格があると判定する。